

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月9日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画統括本部長 粟野 裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画統括本部長 粟野 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	10,649	10,881	43,419
経常利益 (百万円)	1,028	819	3,180
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	681	546	2,177
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	843	785	2,392
純資産額 (百万円)	29,584	31,522	30,933
総資産額 (百万円)	42,105	44,136	43,152
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	69.23	55.70	221.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	71.4	71.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	977	514	2,814
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	521	1,278	1,323
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102	91	265
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,190	16,817	17,590

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新価値創造による企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの5カ年の中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」を推進しております。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく&面白い”ブランドへの成長」と定め、企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益強化を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの育成を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日～6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動に回復の兆しが見られた一方、緊迫した世界情勢や物価の上昇により、先行き不透明な状況が続いています。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、108億81百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

食品事業の業務用商品は、外食店の来店客数が回復基調となったことにより、好調に推移しました。家庭用商品は、2023年2月に新商品を発売した『プチッとうどん』が売上を伸長させたことに加え、『すき焼のたれ』の価格改定前の需要増加もあり、堅調に推移しました。利益面につきましては、原材料価格及び資源価格高騰に伴う売上原価の上昇により、営業利益は7億43百万円（前年同期比19.6%減）、経常利益は8億19百万円（前年同期比20.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5億46百万円（前年同期比19.8%減）となりました。

セグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

#### <食品事業>

食品事業の売上高は90億95百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

#### (家庭用商品) 前年同期比 増収

- ・肉まわり調味料群につきましては、『焼肉のたれ』の価格改定影響等により、前年同期の売上を下回りました。
- ・鍋物調味料群につきましては、『すき焼のたれ』における価格改定前の需要増加のほか、『プチッと鍋』が年間定番商品としての商品訴求を実行した成果もあり、前年同期の売上を上回りました。
- ・野菜まわり調味料群につきましては、野菜価格の高止まりの影響を受け、『浅漬けの素』を中心に前年同期の売上を下回りました。
- ・その他群につきましては、『横濱舶来亭カレーフレーク』が価格改定影響を受けるも、『プチッとうどん』の新商品が好調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

#### (業務用商品) 前年同期比 増収

- ・外食店の来店客数が回復基調にあり、肉まわり調味料群、スープ群、その他群の各群において売上が伸長しました。
- ・海外現地法人の業務用商品の売上増や為替影響が増収に寄与しました。

#### <物流事業>

幹線輸送の需要減少が見られるなか、共同配送取引や既存顧客との取引拡大施策が奏功し、物流事業の売上高は16億66百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

#### <その他事業>

広告宣伝事業及び人材派遣事業ともに新規顧客の獲得を進めるも、一部顧客の取引が終了した影響により、その他事業の売上高は1億18百万円（前年同期比4.7%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ9億84百万円増加(前期比2.3%増)し、441億36百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金、その他流動資産の増加があるものの、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億39百万円減少(前期比0.5%減)し、293億41百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ11億23百万円増加(前期比8.2%増)し、147億94百万円となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ3億94百万円増加(前期比3.2%増)し、126億13百万円となりました。

流動負債につきましては、未払金、未払法人税等の減少があるものの、支払手形及び買掛金、賞与引当金、その他流動負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億50百万円増加(前期比4.2%増)し、86億61百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ44百万円増加(前期比1.1%増)し、39億51百万円となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億89百万円増加(前期比1.9%増)し、315億22百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は71.4%(前期末は71.7%)、1株当たり純資産額は3,212円89銭(前期末は3,152円80銭)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億73百万円減少し、168億17百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億14百万円(前年同四半期は9億77百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益において8億19百万円獲得したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12億78百万円(前年同四半期は5億21百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億31百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、91百万円(前年同四半期は1億2百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額1億91百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億26百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	10,468,710	-	1,387	-	1,655

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 648,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,809,500	98,095	-
単元未満株式	普通株式 11,110	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	98,095	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,200株(議決権の数92個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号	648,100	-	648,100	6.19
計	-	648,100	-	648,100	6.19

(注) 上記のほか、単元未満株式16株を所有しております。

なお、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式9,200株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,502	17,741
受取手形及び売掛金	7,501	7,878
商品及び製品	1,689	1,771
原材料及び貯蔵品	838	802
その他	953	1,153
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	29,480	29,341
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,391	3,407
その他(純額)	5,782	6,777
有形固定資産合計	9,173	10,184
無形固定資産	286	273
投資その他の資産		
投資有価証券	1,965	2,122
繰延税金資産	1,355	1,308
その他	908	923
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	4,211	4,336
固定資産合計	13,671	14,794
資産合計	43,152	44,136



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,681	5,183
短期借入金	-	100
未払金	1,688	1,068
未払法人税等	544	309
賞与引当金	411	708
役員株式給付引当金	27	32
その他	958	1,259
流動負債合計	8,311	8,661
固定負債		
退職給付に係る負債	3,416	3,462
資産除去債務	304	304
その他	185	184
固定負債合計	3,906	3,951
負債合計	12,218	12,613
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,657	1,657
利益剰余金	28,701	29,051
自己株式	1,584	1,584
株主資本合計	30,161	30,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	460	564
為替換算調整勘定	316	446
退職給付に係る調整累計額	4	0
その他の包括利益累計額合計	772	1,011
純資産合計	30,933	31,522
負債純資産合計	43,152	44,136

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	10,649	10,881
売上原価	6,343	6,721
売上総利益	4,306	4,159
販売費及び一般管理費	3,381	3,415
営業利益	924	743
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	17	19
売電収入	13	11
持分法による投資利益	2	2
為替差益	67	39
その他	7	5
営業外収益合計	111	82
営業外費用		
支払利息	0	0
売電費用	5	5
その他	1	0
営業外費用合計	7	5
経常利益	1,028	819
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,028	819
法人税等	347	272
四半期純利益	681	546
親会社株主に帰属する四半期純利益	681	546

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	681	546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	104
為替換算調整勘定	120	130
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	162	239
四半期包括利益	843	785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	843	785
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,028	819
減価償却費	252	241
固定資産除却損	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	321	297
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	52
受取利息及び受取配当金	20	22
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	2	2
売上債権の増減額(は増加)	248	347
棚卸資産の増減額(は増加)	112	34
仕入債務の増減額(は減少)	381	494
未払消費税等の増減額(は減少)	31	92
未払金の増減額(は減少)	408	549
その他	10	74
<b>小計</b>	<b>1,287</b>	<b>971</b>
利息及び配当金の受取額	19	22
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	329	478
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>977</b>	<b>514</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
貸付金の回収による収入	0	1
定期預金の預入による支出	6	6
投資有価証券の取得による支出	28	3
有形固定資産の取得による支出	439	1,231
無形固定資産の取得による支出	55	47
その他	6	8
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>521</b>	<b>1,278</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	100
配当金の支払額	202	191
自己株式の取得による支出	135	-
自己株式取得のための預け金の増減額(は増加)	135	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>102</b>	<b>91</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	82
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>424</b>	<b>773</b>
現金及び現金同等物の期首残高	15,765	17,590
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>16,190</b>	<b>16,817</b>

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	17,079百万円	17,741百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	888	924
現金及び現金同等物	16,190	16,817

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会(注)	普通株式	207	21	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

(注) 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月13日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、2022年4月1日から2022年6月30日までに自己株式46,200株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が135百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,581百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会(注)	普通株式	196	20	2023年3月31日	2023年6月7日	利益剰余金

(注) 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金184,580円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,870	1,654	10,524	124	10,649
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,870	1,654	10,524	124	10,649
セグメント利益又は損失( )	1,077	30	1,108	7	1,100

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を  
 集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,108
「その他」の区分の損失( )	7
全社費用(注)	176
四半期連結損益計算書の営業利益	924

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	9,095	1,666	10,762	118	10,881
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,095	1,666	10,762	118	10,881
セグメント利益又は損失( )	895	23	918	11	906

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	918
「その他」の区分の損失( )	11
全社費用(注)	163
四半期連結損益計算書の営業利益	743

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	8,870	-	8,870	-	8,870
サービスの提供	-	1,654	1,654	124	1,779
外部顧客に対する売上高	8,870	1,654	10,524	124	10,649

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	9,095	-	9,095	-	9,095
サービスの提供	-	1,666	1,666	118	1,785
外部顧客に対する売上高	9,095	1,666	10,762	118	10,881

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	69円23銭	55円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	681	546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	681	546
普通株式の期中平均株式数(株)	9,839,258	9,811,365

(注)1.株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は9,229株(前第1四半期連結累計期間16,142株)であります。

2.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、丸二株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

当社グループは経営理念“「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供”の実現に向け、中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」の基本戦略の一つとして「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」に取り組んでおります。本件は、当社のコア事業及び将来の成長ドライバーである戦略事業の推進に向けたモノづくり機能及び生産体制の強化を目的としております。

丸二株式会社は1967年設立の粉末・液体調味料等の製造、卸売会社であり、小容量の粉末及び液体製品を中心としたモノづくりの知見を有しております。また、西日本エリアの味覚や嗜好を捉えた商品開発を得意とするほか、少量多品種生産に適した柔軟かつ機動的な生産体制が構築されております。

今回の子会社化を通じて、粉末調味料における製造技術の知見獲得や小容量商品に対する生産能力の整備、向上を見込んでおります。このような当社のモノづくりにおける開発・製造・供給体制の強化を通じて多様化するお客様のニーズに寄り添ってまいります。今後も将来の市場拡大が期待される分野に積極的に投資することで、経営環境変化への対応力を上げ、競争力の強化を図ってまいります。

2. 株式取得の相手先の名称

佐々森 浩二

3. 株式を取得する会社の概要

名称	丸二株式会社
所在地	広島県広島市中区光南六丁目2番44号
代表者	代表取締役 佐々森 浩二
事業内容	スープ等の調味料製造及び卸業
資本金	20百万円
設立年月	1967年1月

4. 株式取得の時期

2023年10月2日(予定)

5. 取得株式数、取得価額及び取得後の議決権比率

取得株式数 20,000株

取得後の議決権比率 100%

取得価額については、外部専門家における適切なデューデリジェンスの実施により算定した合理的な価格となっておりますが、株式取得の相手先との協議により開示を控えさせていただきます。

6. 支払資金の調達及び支払方法

当社グループ内の手元資金から、取得の対価を現金で支払予定であります。

7. 今後の業績に与える影響

2024年3月期連結業績に与える影響は現在算定中であります。

## 2【その他】

2023年5月22日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....196百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月7日

(注) 1. 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金184,580円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。